

## 財務省第7入札等監視委員会 平成25年度第4回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成26年6月25日（水） 金沢国税局 1階大会議室	
委員	委員長 西村 茂（金沢大学法学部 教授） 委員 中村 明子（松本洋武法律事務所 弁護士） 委員 舟橋 秀明（金沢大学大学院法務研究科 准教授）	
審議対象期間	平成26年1月1日 ～ 平成26年3月31日	
契約の現状の説明	平成26年1月～3月の契約実績	
抽出委員の選出	委員の互選により西村委員を次回抽出委員に選出。	
抽出案件	3件	（備考）
競争入札（公共工事）	2件	契約件名 : 平成25年度長江宿舍3号棟ほか外壁改修等工事 契約相手方 : 吉田道路株式会社 契約金額 : 162,000,000円 契約締結日 : 平成26年1月29日 担当部局 : 北陸財務局  契約件名 : 大野税務署亀山寮解体撤去工事 契約相手方 : 株式会社吉勝重建 契約金額 : 3,780,000円 契約締結日 : 平成25年8月8日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約（公共工事）	-1件	
競争入札（物品役務等）	1件	契約件名 : 振動式密度計ほかの購入 契約相手方 : 株式会社片岡 契約金額 : 1,543,500円 契約締結日 : 平成25年12月2日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約（物品役務等）	-1件	
応札（応募）業者数1者関連	-1件	
委員による意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	なし	

意見・質問	回答
<p>【契約一覧表】 なし</p>	
<p>【案件 1】 「平成25年度長江宿舍3号棟ほか外壁改修等工事」</p> <p>契約相手方 : 吉田道路株式会社  契約金額 : 162,000,000円  契約締結日 : 平成26年1月29日  担当部局 : 北陸財務局</p> <p>落札したのは、徐々に応札価格を下げて落札した結果なのか、それとも、なかなか応札業者がない時の入札なので少し示唆的なことがあった結果なのか。</p> <p>総合評価落札方式の入札を採用した基準を教えてください。</p> <p>再度入札において、一社が辞退した理由は何か。</p> <p>総合評価落札方式を採用したにも関わらず、再度入札が1社のみの応札となり、総合評価落札方式のメリットが生かされなかったのではないかと。</p> <p>人材不足との声が聞かれる中、当然、人件費が上がっていると思うが、このような状況に伴い、入札基準価格を決めるに当たり人件費・材料費の見直しはしているのか。</p> <p>簡易な施工計画の評価(加算点付与)について、具体的に教えてください。また、「居ながら工事」という特殊な工事の施工方法を提案してもらい評価することになるが、誰がどのような基準で行っているのか。</p>	<p>応札者が単純に1千万円ずつ下げて応札した結果、落札したものであり、入札執行官として示唆的なところは全くない。</p> <p>本件のような、「居ながら工事」については、居住者・近隣住民に対する「騒音」「振動」「粉塵」等の環境対策の観点から、施工において配慮すべき技術提案について評価するほか、参加業者や配置予定技術者の施工能力等を審査し、一層の品質確保を図ることを目的とする場合に、簡易型の総合評価落札方式を採用している。</p> <p>辞退した業者に聞いたところ、再度入札を予定しておらず印鑑等を準備していなかったとのことである。</p> <p>入札参加者が1者であっても、技術提案等は契約上の履行事項となることから、採択の是非が必要であり、評価を実施することとなる。また、マイナス評価になる場合は、落札決定の際に算入される。  総合評価落札方式の実施については、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づくものであり、契約上の義務となることから、優良業者による品質の高い施工を求めることにつながり、意義がある。</p> <p>資材価格については、通常、刊行物(建設物価・積算資料)の価格を利用しているが、この価格は発売の時点では2~3ヶ月前の調査結果であることから、最近の資材価格が非常に上昇しているということも業者から聞いているので、適宜、メーカーから見積りを聴取するなど工夫してできるだけ適正な実勢価格に反映させるよう努めている。</p> <p>簡易な施工計画の提案として、具体的には「外断熱パネルのアンカー設置工事において、発生する騒音及び振動を低減させるため、低騒音・低振動型のダイヤモンドコアドリルを使用する。」との提案があった。これは、「居ながらの外壁改修に関する施工上配慮すべき事項」として的確なものと評価し、採用とした。  評価は、当局内に総合評価委員会を設置し、会計課長、管財総括第二課長及び審理室長の3名で委員会を実施している。この委員会において、施工上配慮すべき事項が当該工事の特性等を踏まえた的確な提案であるかどうかについての評価を行い、点数を付与している。</p>

意見・質問	回答
<p>施工計画を評価するには、建築関係の専門的な知識が必要となる場合があると思われるが、このような場合には、専門的な見解・意見を関係方面の方からいただくのか、それとも評価委員会の中で決めてしまうのか。これからの課題なのかもしれないが、どのように考えているのか。</p>	<p>総合評価方式については、この契約をした時点までは「簡易型」のほかに「標準型」と「高度技術提案型」があった。</p> <p>「標準型」とは、技術的な工夫の余地が大きい工事において、発注者の求める工事内容を実現する上で施工上の提案を求める方式であり、国土交通省ではおおよそ3億円以上の難易度の高い工事について採用しており、例えば、河口堰や水門・離岸堤などを想定している。もう一つの「高度技術評価型」とは、技術的な工夫の余地が大きく、構造物の品質の向上や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求める方式であり、国土交通省では5.8億円以上のWTO事案で、かつ難易度の高い工事について採用しており、例えば、ダムやトンネルなどを想定している。</p> <p>当局で発注している当該「外壁改修工事」は、難易度の高い大規模工事に当たらず、簡易な施工計画（技術提案）や企業の実績等で評価する「簡易型」を採用したところである。</p> <p>その国土交通省の3類型が、「施工能力評価型」の（Ⅰ型）と（Ⅱ型）に変わり、当局においても26年4月より「簡易型」から「施工能力評価型（Ⅱ型）」に変わり実施している。「施工能力評価型」の（Ⅰ型）と（Ⅱ型）の違いは、技術提案を求めるか否かであり、当局のような外壁改修等工事では、技術的な工夫の余地が小さいため、企業の実績・技術者の能力のみを評価する（Ⅱ型）を採用している。</p> <p>今は、内々の委員会で、ある程度の技術・経験を持った人が判断し評価しているが、仮に、もっと大規模な工事になれば、外部の有識者の御意見をいただくようにしたいと考えております。</p>
<p>【案件 2】 「大野税務署亀山寮解体撤去工事」</p> <p>契約相手方 : 株式会社吉勝重建 契約金額 : 3,780,000円 契約締結日 : 平成25年8月8日 担当部局 : 金沢国税局</p> <p>落札率が低かった今回の落札結果を考慮し、今後の予定価格の算定に当たっては、運搬費や処分費を除くことなどにより、積算方法を見直すことも必要ではないか。</p>	<p>入札実施に当たっては指名競争入札という手法もあるが、一般競争入札により広く応札業者を募集し、より競争性を確保するという観点に立ち、予定価格の積算に当たっては運搬費及び処分費についても見込んでおく必要があると考える。</p>
<p>【案件 3】 「振動式密度計ほかの購入」</p> <p>契約相手方 : 株式会社片岡 契約金額 : 1,543,500円 契約締結日 : 平成25年12月2日 担当部局 : 金沢国税局</p> <p>入札の結果、落札業者が従来の国産メーカーより安価な海外メーカーの機器を用いて落札したというのであれば、今後の予定価格の積算にも反映してみてもどうか。</p> <p>もし、他の部局で同様の機器を調達している事例があれば、今後の予定価格の参考としてはどうか。</p> <p>落札業者の落札価格が予定価格を大きく下回り、他の業者の応札価格が予定価格を上回ったという状況は、結果として、複数の応札者がありながら全体としてあまり競争性が働いていないような印象を受けるが、今回の状況をどのように考えるか。</p>	<p>機器の調達に当たっては、価格のみならず信頼性も大切と考えるが、当該機器は仕様合致し、アフターメンテナンスも問題無いと判断できたことから、初めて海外メーカーが参入してきた今回の結果については、今後の検討材料としていきたい。</p> <p>他の部局の事例は承知していないが、今後、可能な範囲で把握し参考としていきたい。</p> <p>応札業者の用いる機器の違いによって極端な価格差が生じたものであるが、複数の応札参加により一定の競争性は保たれているものと認識している。</p>